

機械式駐車場で死亡事故が発生しました

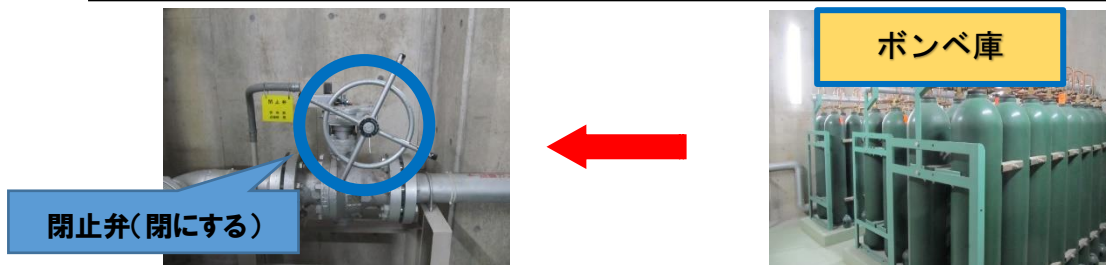
令和2年12月名古屋市や令和3年1月東京都港区において発生した二酸化炭素消火設備の放出事故に続き、令和3年4月15日東京都新宿区のマンション地下駐車場において、再び二酸化炭素消火設備が作動し、死者4名、負傷者2名を出す事故が発生しました。

二酸化炭素消火設備の防護区画内で工事をする場合は、次の2点を必ず順守してください。

- 1 二酸化炭素消火設備を熟知した消防設備士や消防設備点検資格者が立ち会い、監督を行うこと。
- 2 工事の開始前に事業所関係者と作業員の双方で二酸化炭素が放出されないよう必ず閉止弁を閉止する等の措置を講じた上で工事を行うこと。

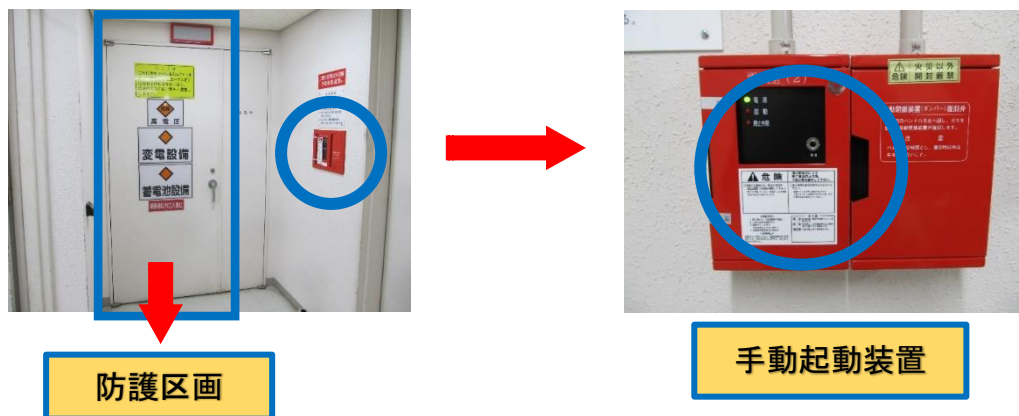
事業所関係者と作業員はお互いに情報共有して、安全管理を徹底してください。

作業を行う前には必ずボンベ庫内の閉止弁を「閉」にすること！



作業終了後は閉止弁等を「開」の状態にするとともに、不活性ガスの起動方法についても通常時に復旧させ、事業所関係者及び作業員の双方で確認してください。

消火ガス放出時の注意点



- 消火ガス放出後は、防護区画から消火ガス漏えいのおそれがあるため、**速やかに退避**すること。
- 消火ガス放出後は、**むやみに近づかない**こと。

**二酸化炭素消火設備は使用方法を誤ると大変危険です。
正しく使用できるように使用方法、注意点を確認しましょう！**

【問合せ先】 福山地区消防組合消防局予防課

084-928-1192